

第3回泉大津市教育振興基本計画策定委員会  
議事録

日時 : 平成27年12月17日(木) 19:00~21:00

場所 : 泉大津市役所 3階 301会議室

出席委員 : 12名

藤村委員長、岡崎副委員長、吉美委員、早野委員、石橋委員、加藤委員、木村委員、車谷委員、相委員、渡辺委員、座古委員、伊藤委員

事務局 富田教育長、小川教育部長、丸山教育部参事、東山教育総務課長、向井指導課長、木村教育総務課長補佐、藤田教育総務課総務係長、山下教育総務課保健給食係員

欠席委員 : 金澤委員、山中委員、花野委員(3名)

◎委員長 □副委員長 ○委員 ●事務局 ■教育長

1. 開会

●事務局

ただ今より第3回泉大津市教育振興基本計画策定委員会を開催する。現在過半数の委員がご出席されているので本会議は成立していることをご報告する。なお前回同様会議録の内容については、ホームページで概要を公開するので、予めご了承願います。また正確な会議録作成のため録音することをお伝えさせていただく。委員長が到着するまで、議事進行は副委員長に願います。

2. 議事

(1) 泉大津市教育振興基本計画の素案の作成について

□副委員長

本日の大きな議題は計画素案の作成である。前回までに提示されたものから、大きく構成等が変わっている。今まで様々な論議を重ねた結果、ここまで至ることができた。ひとえに皆様のおかげと感謝する。このような形での協議は、本日が最終のため、忌憚のないご意見を願います。

素案のなかで、中心となるのは第3章から第5章である。論議のなかで、目を通していただきたいと思います。まず、第1章、第2章について、事務局から説明を願う。

●事務局

資料1 第1章、第2章説明（省略）

□副委員長

第1章は背景、第2章は現状であり、特段議論の余地はないと思うが、ご意見があればお願いします。

ご意見が特にないようなので、第3章に進む。事務局から説明を願う。

●事務局

資料1 第3章説明（省略）

□副委員長

理念について、「なぜ平仮名なのか」という問いかけから始まり、それを契機として市民のなかで議論が始まり、そのなかで、ここに書かれている理念が伝わっていくという仕掛けがおもしろいと思う。ご意見、ご質問はあるか。

○委員

基本理念を踏まえて目標を作っており、今まで我々が協議してきた内容がきちんと反映されている。平仮名で書くところが今回の大きなポイントであり、自分や社会はどうあるべきか、市民としてどうあるべきかを考える良いきっかけになる。理念だけが宙に浮かないよう、今後の施策展開を併せて考えることが大切だと思う。

□副委員長

続いて第4章の議論に入る。施策体系図は、事実上第4章の目次の機能を果たしている。第4章は、基本的にこれまでの様々な議論が反映されているので、その部分も含めて、事務局から説明を願う。

●事務局

資料1 第4章説明（省略）

□副委員長

我々が学校教育や社会教育の様々な場面で、市民と共に考えてきたアイデアが、最終的にこのような形で収斂しつつあるという説明である。現時点での最新の結果に対して、ご意見、ご質問があればお願いします。大きく学校教育と社会教育に分けて議論を進めたいと思う。まずは、学校教育からお願いします。

## ○委員

学校教育に携わる者として、私は現場で、「でも」から始まる教育を行ってきた。「教育は学校で」というのが従来のスタンスだったが、今後の教育は、「でも」の「も」の教育が必要である。つまり、学校以外に、「家庭も地域も」一緒にしなければ、子どもを育てていくことができないということである。地域、学校、家庭を学びの輪として結んで、繋がりから始める泉大津市の教育振興基本計画は、私が今まで最も大事にしてきた、「でも」から始まるというスタンスが盛り込まれたものだと感じ、非常に嬉しく思う。それぞれについて、現状からどう進めば良いかが分かりやすくまとまっており、委員として参加できて良かったと思う。

1点のみ、施策体系図について意見がある。これからの教育は、学校だけでは不十分で、特に家庭をどう巻き込むかが大事である。「基本的な方向性」の「一貫性のある“学び”の育成」の「具体的な施策」に、「家庭での自学自習力の定着」が盛り込まれていることは、非常にありがたいことである。

また「基本的な方向性」の「豊かな心と健やかな身体の育成」の「具体的な施策」に、「道德教育の充実」がある。道德教育は、もちろん学校でも行うが、根幹は家庭であり、家庭の道德力を市全体で育てていくべきだと思う。例えば、駅周辺の銀行の周りに放置自転車が多いという問題に対して、青年会議所が放置自転車をなくす方法として、子どもの絵を募集し、地面にそれをプリントすれば、そこには大人は自転車を置かないという提案をした。町中に子どもの心をあふれさせるという提案で、私もそれに関わった。子どもの絵が貼られたことで、今は放置自転車がなくなっている。学校だけでなく、町中に道德心を意識できる場を育てていくことは、家庭も地域も同じなので、その辺りについても計画のどこかに入れていただけると、さらに素晴らしいものになると思う。

このようにまとめていただき、嬉しい限りである。

## □副委員長

1一貫性のある学びの育成の（1）は「就学前教育の充実」、（2）は「小・中学校における確かな学力の育成」ですが、道德教育という文言を、地域レベルでも展開すべきではないかというご意見である。例えば、32頁の「2豊かな心と健やかな身体の育成」の「（1）豊かな心の育成」に、「道德の時間を要とした教育活動全体を通じた道德教育の充実や、学校・家庭・地域が一体となった道德教育を推進します」という文章があるが、もう少し突っ込んだ方が良いということか。

○委員

泉大津市の教育として、学校だけでなく、家庭にどのように働きかけていくかということである。市全体で働きかける方策はないものかと思っている。

□副委員長

位置づけが難しいと思う。基本方針は行政のスタンスを明確に示すものなので、施策として提示するということは、行政の家庭へのコミットメントを意味する。ただし、やり方は色々ある。例えば、就学前教育の③家庭や地域との連携で、道徳力を育てるという文言を加えることは可能である。この辺りについて、ご意見はあるか。

○委員

「主な取組み」のなかに、「教育活動全体を通して、「ふるさと泉大津」を愛する心をはぐくむ」とある。先ほどの委員の発言のような取組みは、市としてできるのか分からないが、一方で、この文章の「教育活動全体を通して」と合わせる形で、「社会活動を通して」という言葉を加えれば、意味するところが伝わる記載になると思う。

□副委員長

ここでいう「教育活動全体」は、学校教育、社会教育を含めますが、これだけでは分かりにくいということだと思う。事務局で書き込みすることは可能か。

●事務局

可能な範囲で記載したいと思う。

□副委員長

ご意見を反映して、教育活動を、社会全体というニュアンスでお願いする。

○委員

見やすくまとめてあり、網羅されていると思う。一つひとつが分かりやすく、学校教育に必要なことがすべて掲載されている。

なかでも私が大切に考えているのは、まずは学力の向上だが、心の教育も外せない。また、今後は体力作りも大切になってくると思う。36頁を見て、改めて本市の子どもの体力が課題と感じた。①の「主な取組み」の1つ目に書かれていることは、まさにその通りだと思う。

子どもの生活習慣について、①の「課題・方針」に「生活習慣の変化から、

日常的に体を動かすことが減少しています」と書かれているように、生活習慣が今後考えていくべきテーマだと思う。ここには記載されていないが、泉大津市では、携帯やスマホの利用時間が長いというデータをよく見る。この資料を見て、改めて生活習慣の見直しが必要であると感じた。その辺りの改善が体力作りにも関わってくると思う。学力、体力、心という3本の教育が重要だと改めて感じた。

□副委員長

携帯やスマホ等について、具体的な記述をした方が良いのか。

○委員

そこまでは思わないが、今までのデータに表れているので、生活習慣の見直しが、体力作りにも関わってくると感じた。

□副委員長

第2章に該当データがないのでそこまで書き込むのは難しいが、事務局はご意見があったということで、お願いしたい。

○委員

最初に言うべきだったが、本市は小学校8校、中学校3校と、コンパクトな市で活動しやすく動きやすい。「つながり」と「一貫性」が、キーワードになっていると感じる。本市の教育に期待することが、これら2つのキーワードに反映されているので、良いと思う。就学前から小中学校、高校、大学への繋がりについても、それぞれの場面でしっかり記載されている。中高連携や大学との連携についても記載されており、ストーリーがあって良いと思う。その辺りがコンパクトな市としての強みだと思う。

逆に、コンパクトであることの弱みは、教育の展開の幅が狭く、小さくなることだ。その視点で見ても、ほとんど網羅されて広がりがあり、計画のもつ意味が出ている。

38頁の、「主な取組み」に、学校裁量による予算編成について記載があるが、今はしていないのか。

●事務局

一定の枠を定めており、そのなかで消耗品、備品に充てる予算は、学校の裁量で予算要求を行っている。

○委員

高校は、大阪府から120万円もらっている。縛りはあるものの、減らされないよう頑張っている。府の、教育振興基本計画の前の計画に記載があったことから120万円をキープしていると思うので、書かれていることの意味は大きい。

39頁についてだが、各学校のホームページで、学校経営計画は公表されているのか。

●事務局

ホームページには、公表されていない。

○委員

泉大津市の中学校のホームページを見たが、他市と比べて丁寧で見やすく、かなり進んでいると感じた。学校経営計画の公表も行い、評価も載せれば、学校にとってプレッシャーになり、かつレベルも上がって学校経営計画の精度も高まると思う。高校も公表されることで、先生の意識が高まってきた。そのような方策もあり得ると思う。

□副委員長

基本計画を策定することで、学校運営がシステム化されるという積極的なご意見をいただいた。続いて、社会教育について、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員

49頁の「③家庭・地域の教育力向上の支援」に、家庭、地域の教育力の低下について書かれているが、これについては、社会教育委員会でも、大学の先生に入っただき、議論している。我々も家庭、地域の教育力の低下は、危惧する点である。

今日の産経新聞に、「今の日本は、ハウスはあるがホームがない」という記事があった。家は本来ホームであるべきだが、実際はハウスになってしまっている。様々な問題が起っていることを考えると、きちんとした家庭が少なくなっていると思う。資料によると、猫や犬は合計2,000万頭飼育されているそうであり、0歳から15歳の人口より多い実態がある。このような国は、他にはほとんどない。善し悪しは別として、なぜそうなったかは様々な要因があると思う。日本は、色々な面で大きく変わってきていると思う。今朝の新聞を見て、子どもが今後、きちんとした教育を受けられるのかが、改めて気になった。学校以外の地域や家庭で行う社会教育として、子どもが大人と接する機会が減

っている。この点はどうすれば良いのかと思っているが、我々としては、ここに書かれている取組みに努力していくべきだと思う。

#### □副委員長

家庭や教育の意味が問われるなかで、我々が到達した「一貫性」という言葉が示すように、単なる学校教育、社会教育という枠を超えて、全市一丸となって取り組む1つの方向性ができつつあると感じている。

#### ○委員

文化と芸術について話をしたいと思う。「文化とは一体何か」という説明は難しいが、文化を大事にすることが、泉大津市を大事にすることであり、大阪、そして国を大事にすることに繋がっていくとすれば、文化をどのようにとらえるかが重要である。学校教育のなかでの位置づけは難しいため、地域のなかで、団体との連携を取りながら進めていくことになると思う。

今年、良かったと思っていることがある。文化祭を毎年、文化協会のメンバーが主になって実施していたが、今後は、参加する人も一緒になって実施することとし、教育委員会が中心になって文化祭実行委員会を立ち上げた。今年はその形式で実施する初回だったため、上手く進められなかったところもあるが、今後は充実させていき、地域にもっと文化活動が広がるのではないかと思います、また広げていきたいと思う。

今年初めての行事として、「ごかんのおまつり」という親子体験を開催した。泉大津市で昔からやってきた盆踊りである「あびこ踊り」や「大津おどり」を子どもも一緒に踊ったり、地域のお饅頭屋さんに来ていただき、お饅頭づくりをしたり、楽器演奏を、堅苦しい形ではなく、楽しく楽器を鳴らすなどのイベントを行った。第1回目としては、かなり上手くいったと思う。親子ともに、大変楽しんでいただき、「来年もお願いします」というご意見もいただいている。学校以外の場でも、親子で楽しめる活動を広げていきたいと思う。

文化祭の行事として企画をするが、人を集めるためには情報発信をしなければならない。チラシを配るだけではなかなか周知できない。楽しいイベントであることが分かれば、人は自然に集まると思うので、地域や学校と連携して、盛り上げていく方向になれば良いと思う。教育以外の場所でも、子どもに「体を使って楽しめる行事がある」ということを周知できれば、地域の人と人との繋がりが広がると思う。

#### □副委員長

文化がまちを活性化するというのはまさにその通りだと思う。今回の基本計

画は、まさに学校のみならず、様々な社会団体、文化団体、その他の団体を一体化して進めていくという方向性が大きく打ち出されている。それを共有しつつ、さらに発展させる方向で、ぜひ進めていただきたいと思う。

第4章に関する質疑応答を終了しようと思うが、他にご意見、ご質問はあるか。

#### ○委員

就学前について、以前は、教育委員会が「幼児教育」という文言で記載していたが、今回は、「一貫性のある学びの育成」という形で、幼稚園、保育所、認定こども園など泉大津市が取り組んでいる就学前教育として記載していることは、就学前教育に携わる者として、未来が見えてきたと思っている。

先日、東陽中学校の生徒20人が、校種間交流で、福祉体験として幼稚園に来てくれた。朝から中学生が子どもたちと遊んでいるのを見ていた保護者が、「大変活気がある」と喜んでいて。中学校の先生は、「ほんの2日間だが、幼稚園の子どもはお兄ちゃん、お姉ちゃんに憧れを持ち、中学生は思いやりやいたわり、優しさを感じたことが手に取るように分かった」と言っていた。14時半までの短い時間だったが、泉大津市が行っている「共に育ち合う」という教育が、このような形で良い成果に繋がっていると思った。

また、泉大津市は子育て支援に力を入れている。先日パパ講座に参加した人に「講座に参加してどのように変わったか」を聞いたところ、「子ども中心の生活になった」、「妊婦体験もしたことで、妻の大変さを実感した」という意見があった。そのような父親を、子ども会や学校、幼稚園などの地域へ引き出していく仕掛けや施策が必要だ。ここに記載されている、皆で育てる教育、保育を進めることが、実際に実感していることと合っているので良いことだと思う。

#### □副委員長

コンパクトな市の特性を活かして、連携を進めることができるまちという、この基本計画の最も重要なところを、感想として言っていた。ただ今のご意見は、事務局にはぜひ記録しておいていただきたいと思う。

第4章までの議事を終了としたいと思う。この部分が最も重要だと思っている。第3章の基本理念、第4章の施策体系のこの部分について、素案という風に、我々の意見として終結したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)。

それではこれで進めていく。第5章は、3カ年に渡る重点計画である。ここからの進行は、委員長に交代する。



◎委員長

第5章は、「重点的に取り組む事業」である。いくつか計画を見たが、このようなしつらえになっている計画はあまりない。この基本計画の大きな特徴だと思う。事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料1 第5章説明（省略）

◎委員長

ご意見、ご質問をお願いします。

○委員

「4子ども・学校応援プロジェクト」に4点記載されているが、このなかにある、「こどもサポートセンター」は、子どものどのような部分をサポートするのか。

●事務局

本市には、元々家庭教育支援サポーターがおり、家庭を訪問してアウトリーチ支援を行っているが、青少年を取り巻く環境が悪化していることから、子どもの夜の徘徊や中学生が事件に巻き込まれることなどがある。

このような青少年が抱える問題に対し、教員OBや警察官などの少年関連の専門家と教育委員会でチームを作り、補導活動や居場所づくり、保護者の相談、子どもへの直接支援、学校への支援を行うセンターを立ち上げることを企画中である。

◎委員長

それについての説明は、どこかに記載しているのか。

●事務局

56頁の5安全・安心な学びの充実（3）学びを支えるセーフティーネットに記載している。

◎委員長

重点事業のような打ち出し方は分かりやすいので、そこをもっと皆様と共通理解できればと思う。3年間の重点事業とした狙いは何か。

●事務局

計画に落とし込む施策は、9年の計画期間のなかで継続的に取り組む。メリハリをつけて取り組むこととしており、まずは力を入れる事業をひとつのプロジェクトとして位置づけた。3年間の経過を検証して、継続的に行うか、新たなステージの課題を重点的に取り組むかなどの見直しを行いながら、進めていきたいと考えている。

◎委員長

重点的に取り組む一方で、他の施策はどのように進行していくのか。

●事務局

見せ方という表現が正しいかどうか分からないが、打ち出すという意味で、第5章で特に強調することに意味がある。各施策の毎年の取組みを検証する必要があることから、5つの基本的な方向性に対して、それぞれ4つの成果指標を設け、その達成度を評価していく。4つの成果指標ですべて表現できるわけではないが、それぞれの施策が絡まって相乗効果を持ちながら目標を達成するよう、取り組んでいきたいと思う。

◎委員長

各施策を進めながら、重点的な事業については予算獲得も含めて進めていく覚悟と受け止めて良いか。

●事務局

良い。

■教育長

実際には厳しいところもあるとは思いますが努力する。

◎委員長

それほど多くの経験があるわけではないが、このような構成はあまり見たことがない。行政の事業は、ともすれば縦割りになりがちである。学校現場や社会教育の現場では一体で取り組んでいるにもかかわらず、行政の打ち出し方がばらばらになることがある。このように、プロジェクトとして関連付けて施策を進めることは、相互の連携を意識できて効果的だと評価している。

他にご意見はあるか。

他にご意見がないようなので、第5章について、了解していただけるか。

(異議なし)。

●事務局

資料1 第6章説明(省略)

◎委員長

ご意見、ご質問をお願いします。

○委員

教育委員会は、法の下に毎年点検評価することが必要だが、それと、この3年毎の評価の関係性はどうなるのか。この指標は、あくまでも3年毎のもので、毎年の点検評価は別途行うのか。

◎委員長

点検評価の説明も含めてお願いします。

●事務局

点検評価は、教育委員会が所管する事務事業について、外部委員を入れて事業評価を行うものである。事業の趣旨と内容、効果を検証して、次の事業に繋げていくものである。これは、教育委員会が毎年法の下に行うことになっている。ここに記載している3年毎の評価は、必ずしも点検評価と直結するものではない。計画に基づいて施策を展開するが、施策には当然予算がひもづいている。現在本市が行う教育行政の点検評価は、その予算のくくりのなかで行っているため、関係があると言えはるが、直接的に、ここで点検評価の位置づけを行うことは考えていない。ただし、仕組みについては、今後検討が必要と考えている。

○委員

それで結構である。折角委員が集まって作ったものなので、作ったものの確かめが皆でできれば良いという希望はもっている。一方で、毎年やるべきものの成果評価も必要である。計画書の後段に数値目標が示されており、ハードルが高いものもあるので、3年毎に見直す際に、達成できていない場合、大変なことになることもあると思う。その辺りの関連性を整理しても良いと思い、発言した。

◎委員長

話題として出たので、最後に成果指標の説明をお願いします。

●事務局

資料1 成果指標説明（省略）

◎委員長

ご意見、ご質問をお願いします。

○委員

64頁の「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる割合」が、平成26年度の中学校で「100%」というのは、素晴らしいと思う。これは実績か。

●事務局

全国学力・学習状況調査の学校質問紙の回答から、抜粋している。

○委員

回答者は、教職員か。

●事務局

学校質問紙の管理職中心である。

○委員

先日、学校教育自己診断で教員65～66人にアンケートを行い、同様の質問をしたところ約80%だったので、100%は素晴らしいと思った。

□副委員長

議事録に残していただきたいことがある。計画の進捗評価に関する成果指標として、数値目標を載せるのは妥当だが、数値には表れない、質的な評価も併せて行うべきだと思う。3年毎に評価と見直しを行うことが設定されているが、評価レポート作成にあたっては、単に数値のクリアだけを評価するだけでなく、具体的な人の思いや動きなどの中身に関しても、ぜひ、中間評価の際に行っていただきたいと思う。文章的な評価になると思うが、ぜひお願いします。

◎委員長

私も全く同感である。成果指標は、厳しい数値と認識して作っているのか。

●事務局

やるからには、目標を高く持つべきと考えて作っている。

◎委員長

それでは全体を通してご意見はあるか。

○委員

今回の参画依頼があった際に、教職員や市民のワークショップを行い、そのような土台の上に計画を作ると伺った。私も行政の経験が長かったので、「本当にできるのか」と不安があったが、最後のプロジェクトの部分は、それらの議論を事務局が上手く吸い上げて位置づけたことで、完成度が高くなっていると感じた。以前は、上から下に下ろす形で、一方的に作っていたが、ボトムアップの作り方でやってくれたことが、語弊があるかもしれないが、個人的には楽しかった。これをどのように皆様に理解してもらって動いていただくかが、次の肝である。それが「つながる」ことになる。これを受けて、市が今後どのように進めるかが非常に大事である。そのようなことから、3年後にどうなっているかを見たいということをおっしゃっていただいた。

□副委員長

我々の議論は、2頁のポンチ絵の太枠部分についてだが、視点としては、泉大津市のまちづくりをどうするかを考えながら、論議を進めてきた。まちづくりという点では、我々は、あくまでも一部しかコミットできていない。図の右に「計画との整合」と書かれているが、関連計画との連携や整合性が問われてくる。我々の守備範囲ではないところもあるが、ぜひ、上手くすり合わせを進めて、最終的には、総合計画に示されているような、まちづくりに繋げていただきたいと思う。

(2) 今後のスケジュールについて

◎委員長

事務局の説明をお願いします。

●事務局

資料2説明（省略）

◎委員長

ご意見、ご質問はあるか。

特にないようなので、これで本日の議題は終了するが、自分の話をさせていただきたい。

国では、10年毎に学校教育で何をどう教えるかが議論され、学習指導要領として教育の方向性が作られる。ちょうど今は、平成30年からの10年間をめざして、どのような教育を進めるべきかが、話し合われている。

教員の時に、そのような機会を3～4回経験したが、今回の国の議論では、会議の冒頭で、「厳しい時代への挑戦」という文言があり、かなり自分にとってショッキングな受け止めとなった。10年後の日本は大変な時代に入り、今の子どもたちが社会に出て行く10年先は、非常に厳しい社会になっているということである。今の豊かさがどこまで保障できるか分からないという不透明感は、今までに無かったことだった。例えば、15歳から60歳までの生産年齢人口が極端に減る。アメリカでは「今ある仕事の63%は無くなる」という意見もあり、違う仕事の形態に変わったりすると予測されている。GDPも、他国に比べてどんどん落ちて経済的にも非常に厳しくなるという予測の元に議論されている。どのような時代なのか、具体的なイメージは湧かないが、今後大変になっていく10年間に、子どもにどのような力が必要なのか、学校は何をすべきか、社会は何をすべきかを議論している。

そのようななか、9～10年のスパンで取り組んでいく泉大津市教育振興基本計画は、危機的状況に向かっているなかでの非常に大切な計画になる。先ほど、「成果指標は厳しい」と言ったが、事務局は「覚悟を決めて取り組む」ということなので、予算関係を含めて、各学校、社会教育の各現場にこの計画を広めていく手立てを考え、その覚悟で進めていただきたいと思う。

この計画がまとまったのは、委員の皆様やワークショップ、各現場のご意見を、事務局がよくまとめたからだと思っている。ご苦勞に感謝する。パブリックコメントを経て、2月中旬にもう1度委員会を開催するということなので、よろしく願います。

### 3. 閉会

#### ●事務局

いただいたご意見を踏まえて、12月中には素案としてとりまとめたいと考えている。

これで、第3回泉大津市教育振興基本計画策定委員会を終了する。